

令和5年4月11日

白石市教育委員会(定例会)

第18号議案

参 考 資 料

白石市教育委員会

令和 5 年 3 月 28 日

白石市教育委員会  
教育長 半沢 芳典 殿

白石市文化財保護委員会  
委員長 渡邊 信男



白石市指定有形文化財の指定について（答申）

令和 5 年 3 月 15 日付け白教委生第 758 号で諮問のあったこのことについて、  
下記のとおり答申します。

記

1. 名 称 (1) 白石城と家中旗指物屏風  
(2) 仏涅槃図
2. 種 別 (1)、(2)ともに美術工芸品
3. 所有者 (1) 白石市南町一丁目 7-25 片倉重信  
(2) 白石市南町 1-7-35 宗教法人常林寺
4. 意 見 (1)、(2)いずれも白石市指定有形文化財として妥当なものと判断する。
5. 内 容 (1) 白石城と家中旗指物屏風について  
本図は片倉家および家臣の家の旗を描いている点、白石城とその周辺の景観を実景に基づいて描いていると考えられる点などから、白石の歴史・文化にとってたいへん重要な文化財であるといえる。この有形文化財の指定は妥当であり、市内に残る重要な文化財として、保存すべきである。  
  
(2) 仏涅槃図について  
本涅槃図は、白石出身の絵師川村春洋が本格的な仏画作品も制作できる実力を持った絵師であることを示す作品で、制作年代が判明し、春洋の菩提寺に伝わるという伝来の確かさからしても春洋の基準作とみなし得る重要作品といえ、この有形文化財の指定は妥当であり、市内に残る重要な文化財として、保存すべきである。



图1 白石城と家中旗指物屏風（以下、本図） 全図 個人蔵



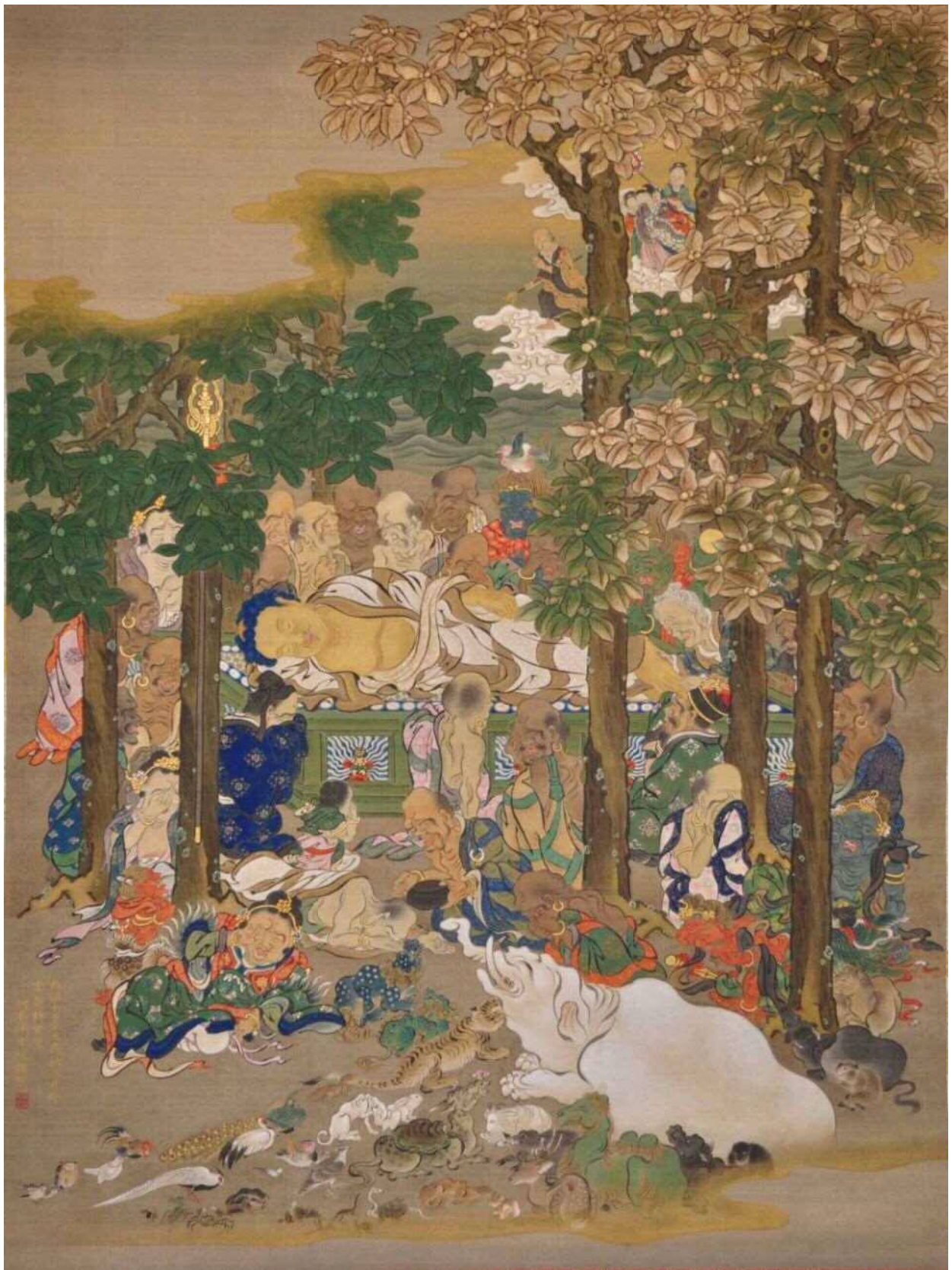


图1 川村春洋 仏涅槃図（以下、本図） 常林寺蔵

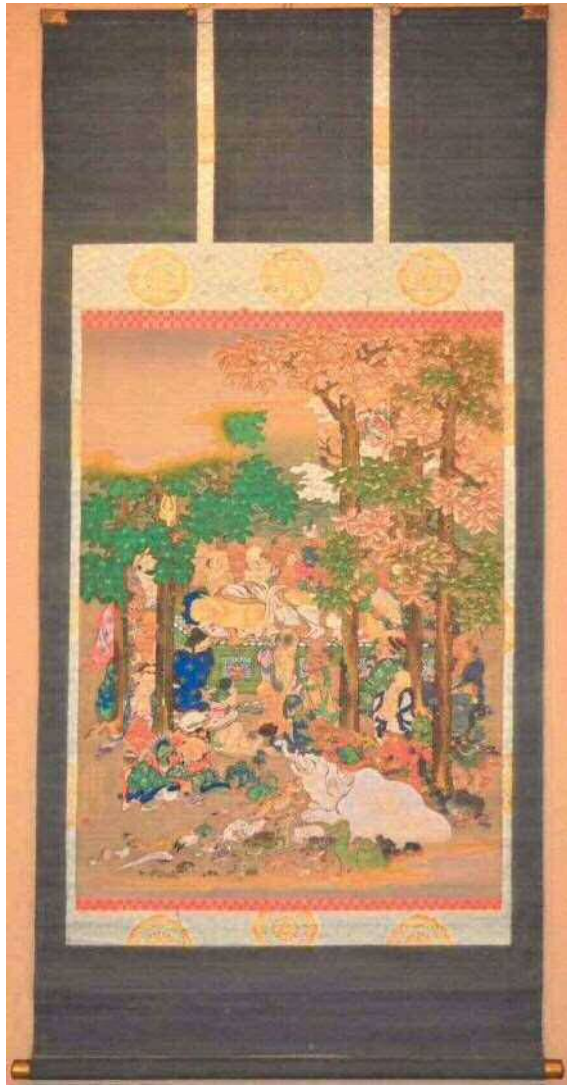


图3 本图 描表装含む全体图



图2 本图 落款部分